

「こども音楽療育士」養成 7年の取り組みの報告

—必修科目の内容について—

伊藤 美恵

「こども音楽療育士」養成の主たる目的は、保育の現場で障がいのある子どもや、発達障がい等集団での活動に困難さを呈する子どもを含むクラスで、より専門性の高い保育を行える保育者の養成である。音楽を有効に活用することにより、全ての子どもの発達支援をより有効に行い、発達に課題のある子どもの療育的な活動を行う保育スキルの獲得を目指した講義、演習、実習の方法やその内容について報告する。

キーワード：こども音楽療育、発達障害、統合保育、演習、実習

1. はじめに

本学では平成24年から一般社団法人全国大学実務教育協会に設立された「こども音楽療育士資格」の養成カリキュラムに則って同資格が導入された。

筆者はその中の必修科目にあたる「こども音楽療育概論」「こども音楽療育演習」「こども音楽療育実習」を導入当初より担当してきた。¹⁾

筆者は一般社団法人日本音楽療法学会の認定音楽療法士であり、NPO法人日本ミュージック・ケア協会の認定指導者として、「ミュージック・ケア」のメソッドを全国各地の教育や福祉、医療の現場の実践者に向けた講習を行っている。

「ミュージック・ケア」は日本の音楽療法の草分けの一人である加賀谷哲朗氏が戦後間もないころから、教育や福祉の現場での実践を通して創案した「加賀谷式集団音楽療法」を基礎として、その方法と理論をNPO法人日本ミュージック・ケア協会理事長の宮本啓子が体系化したメソッドである。³⁾

筆者はNPO法人こらぼねっと京都の施設長として同法人の事業である児童発達支援や放課後

等デイサービスに「ミュージック・ケア」のメソッドを取り入れ、療育を行っている。

この方法は音楽を専門とした教育ではなく、保育や幼児教育を専門とする教育を受けた保育者が現場で子どもの発達支援に有効に活用できる方法であると考え、本学の「こども音楽療育士」養成の必須科目を担当してきた。

同資格の導入経過¹⁾ 養成の総括²⁾ は本学研究紀要に記されている。

そこで本稿では、「こども音楽療育概論」「こども音楽療育演習」「こども音楽療育実習」の必修科目の内容と方法について報告し、その意義と課題について考察したい。

2. 「こども音楽療育士」必修科目を受講する事を通して獲得してほしいスキル

保育の現場では保育者が複数の子どもを担当する。大人に1対1で世話をされることが中心の0歳児から、年齢が上がり、自分で行動できるようになるにつれて、一人の保育者が担当する子どもの数が増えていく。

筆者は特別支援保育の巡回相談や、療育事業

での関係機関連携等で、保育所を訪問することが多く、集団保育の現場で、近年その年齢に応じた行動に困難さを呈する子どもが増えてきている様子を散見する。その理由は様々であり、子ども自身の器質的特徴に拠るものだけでなく、その子どもの養育歴や、養育環境に拠るものもある。また昨今の生活環境の変化は子どもの発達にも影響を及ぼし、子どもの健全な発達に必要な経験が著しく不足していると考えられる。

現場では、一般的な定型発達の子どものだけでなく、集団での保育に困難さを呈する子どもを含んだクラス運営をできる保育者が求められている。

保育園（所）、認定こども園では、特別支援保育としての加配保育士が配置される場面もあるが、そういう子どもも含めて担任としてのクラス運営をする事が、本来の担任の役割である。

そこで、保育者が個々の子どもの行動から、その子どもの状況を読み取り、その子どもの安定した生活と、発達に必要な経験を提供するためにスキルを持つ必要がある。

本来は、生活の場面や保育のどの活動の場面でも必要なスキルであるが、ここでは音楽を使った活動に特化して学ぶ事により、より具体的に実践できるスキルとして提示している。

また、必修科目はどれも、体験やロールプレイを多用しながら行うため、ペアやグループを作ったり、それぞれの学生が役割を持って活動することが多くなる。

これらの授業は「こども音楽療育士資格」を希望する学生のみを受講となるため、他の授業のクラス分けとは異なり、普段一緒に過ごす事の少ない学生同士が混在することとなる。これら条件の中で、グループを作る、討議をする、発表をする、コメントをするなどの活動を行うため、学生一人ひとりに自主的な行動が求められる。

る。

保育の現場では、自分で判断して、自発的に行動することが求められるため、授業の中でも、必要な説明以外の指示は最小限にし、自主的に判断して行動するような場面設定をしている。

自発的な行動や、主体的な発言、質問、などは授業開始当初は学生の苦勞するところであるが、毎回の授業で繰り返す事により、クラスや仲間にも拘らず、必要な人数でグループを作る事や、指示されるのではなく、自分で判断して行動できるようになる。周りの動きに流されて行動するのではなく、指示がなくてもわからないことは質問したり、確認することが、現場で保育者として困難に出会った時に必要なスキルであり、定型発達ではない子どもを担当した時に一人で抱え込まずに職員集団としてチーム支援の一員となれるスキルになる。

3. 「こども音楽療育概論」

1学年後期に受講定員を定めずに実施する。

定型発達及び障がい児保育に関する学習は、それぞれの科目で行われているので、ここでは具体的に子どもの内面で起きている事を模擬体験しながら、障害について理解を深める授業を行なっている。

身体的な障がいだけでなく、知的障がいについても“実行出来ない事”や“理解出来ない事”などを模擬体験する事で、子どもの気持ちを知ら手がかりとする。自閉症については、ビデオ教材を活用して自閉症の特徴を知り、子どもの気持ちを想像できるようになることを目的としている。

音楽に関しては、演奏技術よりも音楽の要素を理解し、意図的に音楽を使うことを学習する。

歌、手遊び、身体表現、器楽などさまざまな保育技術を基礎としながらも、発達に課題のあ

る子どもが自分なりの参加をし、自然に他の子どもの活動とシンクロナイズしたり、一体感を得られるような音楽療育を実践できることを目標としている。そのために必要な音楽の理解の方法や、保育者のパフォーマンスの有り方、そして子どもへの関わり方などを学習する。

また、概論の授業では、障がいや育ちにくさなど定型発達ではない子どもについて学ぶと同時に、保育者としての基本的なスキルをより確実に身につけ、日々の暮らしの中でも実践できることを目標としている。

4. 「こども音楽療育演習」

4-1 音楽の要素

①構造

音楽を使用する時に、その構造を意識して使用することで、同じフレーズに同じ活動をはめ込むことで、子どもは活動の見通しを持ちやすくなる。既成の手遊びや体操なども、そのように出来ているのであるが、一連の流れで覚えているだけで、“構造”という視点は持ちにくい。

音楽を聴いてAのメロディ、Bのメロディ、Cのメロディ等の繰り返しパターンを確認し、それぞれにあった活動を考える。

②アクセント

アクセントを意識的に使うことで注意を喚起する、活動のきっかけにする、アクセントの位置を変える事で、活動に変化をもたらすなどができる。アクセントの位置を正しく認識し、活動に活かす方法を知る。

③リズム

音楽の楽しさを伝えるためには、リズムを正しく理解し、表現することが必要になる。

ただオーバーアクションで見せるのではなく、音楽を聴いているだけや活動を見ているだけの子どもなど、障がいのある子どもが、その

子どもなりに楽しみ、参加できるように考える。

④フレーズ

曲の中での終止をしっかりと感じることで、活動がまとまりのあるものになる。フレーズの終わりの“一体感(合わせるところ)”やフレーズ間の“合いの手”などを意識することにより、活動にまとまりができ、集団活動の楽しさを子どもに感じさせる。

⑤メロディ

音の動きと活動をしっかりと合わせる事により、子どもの動きを自然に引き出すことができる。

また、生活の中にある音や、聞きなれた音楽、子どもの体験と結び付いてイメージを引き出しやすい。

4-2 音楽を使った関わり方

①アインザッツ

子どもの活動を引き出すためには、前々に合図をかけるタイミングが重要である。

②モデル

子どもが模倣しやすい見せ方、真似たくなるような動き、見ているだけで音楽を感じられるような活動など、保育者が自らの動きをより洗練する必要がある。

③曲

曲の始まりと終わりを明確にし、分かりやすく活用することで、子どもの注意力やけじめなどのセルフコントロール力を養うことができる。

④サイレントタイム

音楽と共に活動が終わったら、一瞬の静寂の時間を持った後に拍手をする。このことで、子どもと共感し、大人からの賞賛が素直に子どもに伝わりやすい。

⑤待つこと

子どもに活動を強制するのではなく、自らやりたくなるまで待つ。もしくは子どもがやりたいと感じたり、思わずやってしまうような活動の見せ方と働きかけ（ボディーランゲージ）をする。

⑥触れ方

直接触れる時も、子どもが主体となれるような触れ方をする。

4-3 演習の方法

前述の内容を、実際の音楽を使って、体験したり、自分たちで活動を創り、保育士役と子ども役になりながらロールプレイを行う。

その際に障がいのある子どもの役も設定し、定型発達の子どもの、障がいのある子ども、保育者のそれぞれの立場で感じることを感想に書く。

その時々テーマを設定し、そのテーマに沿った楽曲に合わせて、楽器だけでなくスカーフ、新聞紙、フラップバルーンなども活用しながら活動を創り、さまざまなパターンを体験する。

最後は自分達で選んだ曲で活動を創り、発表し、意見や感想をもらいながら、修正を繰り返して完成させる。

筆者も創作の過程で助言はするが、結論を言うのではなく、実際に体験して感じる事、感じたことをグループで話し合いながら修正するように促している。

学生は子ども役になって体験することによって、子どもの気持ちを想像することができるようになった。

また、学生は楽曲をより深く聴き、理解することを通して、音楽を活動にどのように活かすのかを考え、自分達で考えたものを他の学生を子どもに見立てて実践してみることで、自分た

ちの考えた活動の不備に気づいたり、中心でリードする心構えやスキルについて考察するようになった。体験することによって、子どもの気持ちを想像しようとするようになり、また、これらのことをお互いに伝えあう経験を繰り返すことで、感じたことを言語化することに慣れることが出来た様に思う。

「こども音楽療育概論」の授業から引き続き、毎回授業の終わりに感想を書く事を繰り返すうちに、書く事への抵抗が少なくなっていくように感じる。

この演習の授業でのグループは3人～5人程度として取り組み、どの学生も主体的に活動せざるを得ない状況にした。

5. 「こども音楽療育実習」

実習は以下の現場で行った。

- ①児童発達支援事業所
- ②統合保育の保育園
- ③子育て支援ルーム
- ④放課後等デイサービス
- ⑤障がい者支援事業所
- ⑥ワークショップ

実習の場所によって、一度に行く人数は異なるが、実習先では演習で創った活動をリードすることを全員が複数回体験できるようにしている。このことによって、実習の回数を重ねる毎に自分のグループの創った活動だけでなく、他のグループが創った活動についても、自主的にアシストできるようになったり、他のグループの活動も覚えようとする積極性が増した学生もいた。

ほとんどの実習先では、筆者が音楽療法のセッションを行い、そのプログラムの中で、学生が自身の活動を担当するようにした。学生は実習を通して、活動をアシストすることも学ん

でいる。

5-1 児童発達支援事業所での実習

身体障がい、知的障がい、発達障がいなどを
持つ幼児が通所する事業所で、3時間の実習を行
う。対象児は5人程度であるが、興味の幅が狭
く、指示の理解や行動が難しい子どもへの関わり
方や、わずかな子どもの反応を見つけること
や、子どもの視線を観察することを学ぶ事を目
的としている。

5-2 統合保育での実習

定型発達の子どものと障がいのある子どもの統
合保育を行っている保育園で3時間の実習を行
う。ここでは定型発達の子どものが楽しく集団活
動を行えるようにリードし、リードしていない
学生が障がいのある子どもの行動を観察し、適
切に寄り添えるようになることを目的とした。

積極的に関わるだけでなく、見守りな
がら、障がいのある子どもの行動を観察し、関
わり方やそのタイミングを知ることが重要なポ
イントになる。また障がい児保育の対象になっ
ていなくても、発達上の課題を持った子どもの
様子についても知る機会となる。

5-3 子育て支援室での実習

本学内にある子育て支援室で、3時間の実習を
2回行う。子どもだけでなく、親子に関わるこ
とや、保育者が直接子どもに関わるのではなく、親
子の関係をより良くするための支援について学
ぶ機会とした。親子が自由に利用できる同支援
室でのこの取り組みを楽しみにしている親子も
いる。

5-4 放課後等デイサービスでの実習

児童発達支援事業と放課後等デイサービスを

行う多機能型の事業所で4時間の実習を2回行
う。さまざまな障がいのある子どもが通ってい
る事業所で、就学前の子どものと就学後の子ども
(主に小学生)と両方に関わることで、保育の対
象となる年齢だけでなく、その子どもの将来の
姿をイメージしながら保育を行うことの重要性
を学ぶことを目的としている。

家庭的な困難さを抱えている子どもが多く利
用している事業所での実習は、子どもの育ち
に関わる専門職として視野を広げる機会にもな
っている。

5-5 障がい者施設での実習

重度の障がいのある成人が利用している通所
の施設での実習を3時間行う。

気管切開や胃瘻の造設、車椅子を利用したり、
四肢が拘縮している人などと直接接すること
や、職員も含めて一緒に音楽を楽しむ活動を
経験することにより、重度の障がいのある人
に対する抵抗感を少なくすることを目的にして
いる。

統合保育では、軽度の知的障がいや発達障
がいだけでなく、重度の障がいのある子ども
も通所する場合がある。一般の保育の現場
では、重度の障がいのある人に関わる機
会は少なく、経験のある保育者は少
ないと思われる、関わりモデル
を見る機会もほとんどないと思
われる。

子ども音楽療育士が、音楽を使った活動で、
重度の障がいのある人と共感したり、
保育者自身が楽しんで関わることを、
経験豊富な施設職員から学ぶ
貴重な機会になっている。

全ての学生が一度は実習の場で自らの
創った活動をリードする体験を
できることで、恥ずかしながら
見せる・伝えるということを学
習し、そうした時の子ども達
の反応を実感するよう
に思う。

5-6 ワークショップでの実習

必修科目の2年目の科目になるため、初年度が平成25年で、最初の2年は夏のオープンキャンパスで学校見学を訪れた高校生やその保護者に向けての実習を行った。学生はオープンキャンパスの運営の中で、他の役割も持っていたり、保育ゼミの取り組みに参加したりするため、実習としての設定が難しかった。また担当者である筆者が他の講習会の開催など、最も多用な時期になるためスケジュールの調整が困難であった。そこで、3年目からは1年次の後期の授業として「こども音楽療育概論」を受講している学生に向けてセッションを行った。1年生の学生にとっては到達目標が明確になり、2年生の学生にとっては自らの成長を確認できる場になっていることで、とても意義深いと考える。

また、学外のワークショップに参加する機会として、京都ミュージック・ケア研究会が毎年開催するセミナーと一緒に参加し、6時間の実習を行う。

実際に福祉、医療、教育の現場で仕事をしている専門職の先輩たちと一緒に講義を聴き、ワークを行い、その中で自分達の創った活動をリードすることもあった。

就職してからも自発的に研修を受け、学び合うという専門職としての姿勢を学び、刺激になっている。

5-7 事前・事後学習

実習が始まる前と、全ての実習が終わった後に本学の講義の時間を使って、学習の機会を設けている。

何のための実習なのか、行った先でどんな行動をすることが求められるのかを確認し、貴重な体験をしっかりと学びの機会とし、自分への付加価値として吸収して欲しいことを伝える。

また、事後指導では、実践の中で感じたことや疑問についても全員で共有し、現場に出る心構えについての講義も行っている。

授業の時間割が一番遅い時間に設定されており、この科目を履修していない友だちは先に帰ってしまう中で、モチベーションを維持することに困難を感じる学生も多くいる。しかし、授業では自分のこれからの役立つ内容であるということが確認でき、実習を終える頃になると履修して良かったという感想に変わっていく。

6. まとめと考察

概論・演習・実習を通して、学生は障がいのある子どもの心を理解しようとする姿勢と視点を持つことや音楽の有効な使い方を体験的に学習し、より自発的な行動をできるようになる。就職活動の中で、面接で「こども音楽療育士」について質問される頻度も高く、また実際に入職してから、行事等で役割を任されることもあると卒業生からの報告もあった。

幼稚園教諭や保育士の資格取得のための講義だけでなく、より専門性の高い内容を学ぶことや演習、実習の取り組みを通して、この資格の導入当初の目的である「保育の現場での今日的な諸課題に対応できるクオリティーの高い保育者の育成」を担えているものと考ええる。

7. 今後の課題

「こども音楽療育士」の必修科目の受講登録をした学生は授業への出席率も良く、課題にもしっかり取り組み、受講した全ての学生が優秀な成績をおさめている。

受講人数については平成24年の導入以来、可能な人数が30名であることから実習受講可能な条件を1年終了時の成績によって設けてきた。

平成30年度までの取得者は概ね30名の近似

値を達成してきた。²⁾しかし平成30年より、受講生が減少する傾向にある。学科の定員減もあるが、学生自身の資格や学習の機会に対する意欲の持ち方も変化してきているように思う。今後この資格の受講条件や講義の時間等その他の要因についても再検討が必要であると思われる。

参考文献

- 1) 伏見強 伊藤美恵 富田英子 保育における音楽療育を考える 京都文教短期大学研究紀要 第51集 2013.3 pp93-99
- 2) 伏見強 本学における「こども音楽療育士」養成の総括 京都文教短期大学研究紀要 第57集 2019.3 pp101-107
- 3) 宮本啓子 「ミュージック・ケア その基本と実際」川島書店 2012.8 pp109-147

